

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区就労支援相談窓口運営等業務委託	5200194
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	21,600,777円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エイジェック 本社 (法人番号：3011101036128)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区就労支援相談窓口運営等業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社エイジェック 本社</p> <p>代表者 統括本部長 石原 征二</p> <p>所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル46階</p>
特命理由	<p>本件は、年齢・性別を問わず、区民の就労支援を目的として個別相談及びセミナー実施業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>本件は、同種事業の受託経験や支援ノウハウを有していること、関連機関等との相互連携が求められるため、提案評価方式(公募型プロポーザル方式)により、事業者を選定したものである。</p> <p>上記業者は、都内23区等の類似事業の豊富な実績を有し、区内に所在する「ひきこもり支援ステーション」やハローワーク機関など、関係機関との相乗効果を期待できる提案がなされたことや、実施体制においても、一般相談員が産業カウンセラー等の資格を有しているなど、様々な利用者にもきめ細かな支援が期待できることから他の業者よりも高い得点を得ている。総合得点においても、約85%の評価点を得ており、質の高い業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>